

事業種別	三浦市
○職業相談 ○職業紹介 ○助成金	①移住者を広く受け入れるとする企業を「移住者受入協力企業」として登録し、移住希望者に紹介 ②出張職業相談を実施（三浦市勤労市民センター）
主管課	①政策課 ②もてなし課
連絡先	046－882－1111
○起業創業支援 ○助成金	●創業・事業承継支援事業：創業または事業承継を行おうとしている事業者に対して支援。三浦商工会議所や地域金融機関等と共同でセミナーを開催。 ●特に事業承継を行おうとする事業者向けには、横須賀市と共同で、世代交代を機に、先代から受け継ぐ経営資源を活用し新たな領域に挑戦していく「ベンチャー型事業承継」に特化したセミナーを開催
主管課	もてなし課
連絡先	046－882－1111
○農林水産業への就労支援	●農業後継者対策事業：農業後継者不足に備えるため、男女農業者と都市在住者との農業体験型交流イベントの開催を支援
主管課	農産課
連絡先	046－882－1111
○後継者育成支援・継業支援	●農業後継者対策事業：男女農業者と都市在住者との農業体験型交流イベントの開催を支援
主管課	農産課
連絡先	046－882－1111

事業種別	三浦市
○空き家バンク	【空き家バンク】 登録物件 賃貸：0件 売却：0件 (令和6年5月7日現在)
主管課	都市計画課
連絡先	046-882-1111
○住宅リフォーム補助	①住宅リフォーム助成事業：20万円（消費税を除く）以上の助成対象工事に対して、一律8万円を助成。 ②木造住宅耐震改修工事補助事業：昭和56年5月31日以前に建築された建物（旧耐震基準）等に対する耐震診断、耐震改修工事費等の補助を実施。
主管課	財産管理課
連絡先	046-882-1111

事業種別	三浦市
独自の育児関係支援（医療費助成等）①	●小児医療費助成事業：0歳から高校3年生相当年齢までの方が医療機関を受診した際の自己負担額（保険適用分）を全額助成
主管課	こども課
連絡先	046-882-1111
独自の育児関係支援（医療費助成等）②	●ひとり親家庭等医療費助成事業：母子家庭、父子家庭及び両親のいない児童を養育している養育者と児童（18歳まで）で一定の所得以下の方に対し、自己負担額（保険適用分）を全額助成
主管課	子ども課
連絡先	046-882-1111
独自の育児関係支援（医療費助成等）③	●学校給食事業：中学校までの完全給食を実施
主管課	学校給食課
連絡先	046-882-1128(直通)
独自の育児関係支援（医療費助成等）④	●妊産婦健康診査の公費補助：妊娠中の健康診査14回分（検診にかかった費用のうち、1回目10,000円2回目以降5,000円）出産後間もない時期の健康診査2回分（検診にかかった費用のうち、計10,000円）
主管課	子ども課
連絡先	046-882-1111
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑤	●妊産婦に対し1万円分（500円券×20枚）のタクシー利用券の支給
主管課	子ども課
連絡先	046-882-1111
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑥	●ファミリーサポートセンター事業：子育てのお手伝いをしてくださる方（提供会員）とお手伝いをして欲しい方（依頼会員）の募集し、地域の中の子育てを支援する活動。 ●親子相談センター「ひなたぼっこ」にて、妊娠期から子育て期にわたる子どもに関する相談全般を受付。臨床心理士も配置し、心理相談も実施。
主管課	子ども課
連絡先	046-882-1111
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑦	●産後ケア事業：出産されたお母さんをサポートするための事業で、宿泊サービス、デイサービス、訪問サービス等のサポートが受けられます。
	子ども課
	046-882-1111
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑧	●ヘルパー派遣事業：家事・育児等に対して負担や不安を抱える子育て家庭や妊産婦、ヤングケアラー等の居宅を、訪問支援員が訪問し、育児・家事等の支援を開始する予定です。
主管課	子ども課
連絡先	046-882-1111
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑨	●三浦市子育て応援(紙おむつ等育児用品支給)事業：三浦市内の子育て世帯を応援するため、0歳児のお子さんを養育する世帯に対し、商品カタログで選べる紙おむつ等の育児用品を、お子さま1人につき、1回、上限1万円まで支給します。
主管課	こども課

事業種別	三浦市
連絡先	046-882-1111
独自の育児関係支援（医療費助成等） ^⑩	●妊婦さん・みうらっ子応援ギフト（現金給付）：全ての妊婦さん・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、経済的支援として妊娠届出時5万円・出生届出時5万円を現金給付
主管課	こども課
連絡先	046-882-1111

事業種別	三浦市
○移住体験プログラム（お試し居住等）	●市内の空き家を活用して短期間の居住を体験できるトライアルステイを実施 (民間事業者による事業を市が支援)
主管課	市長室
連絡先	046-882-1111
○移住促進イベント	●移住講座の開催 ●移住セミナーへの参加
主管課	政策課
連絡先	046-882-1111